

令和元年度【第1回】府中市保健計画推進協議会

日 時：令和元年6月19日（水）

午後6時45分～8時15分

場 所：保健センター1階 第1母子保健室

- 出席者 委 員：藤原 佳典（学識経験を有する者・
独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究
所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長）
- 井手 徳彦 （医療関係団体の構成員・府中市医師会）
黒米 俊哉 （医療関係団体の構成員・府中市歯科医師会）
村上 邦仁子（関係行政機関の職員・多摩府中保健所保健対策課長）
芦川 伊智郎（社会福祉関係団体の構成員・府中市社会福祉協議会事
務局長）
- 清水 春美 （公募による市民）
平河 弘子 （公募による市民）

事務局：村越福祉保健部長
横道健康推進課長
岩田子ども家庭支援課長
石田子ども家庭支援課長補佐
福嶋成人保健係長
石堂保健師（健康推進課・成人保健係）
小澤保健師（健康推進課・成人保健係）
島村保健師（健康推進課・成人保健係）
渡邊歯科衛生士（健康推進課・成人保健係）
中鉢栄養士（健康推進課・成人保健係）
中村栄養士（子ども家庭支援課・母子保健係）

■傍聴希望者1名

それでは、次第に沿って進めてまいります。本来であれば、「資料2 府中市保健計画推進協議会規則」の第4条第1項にございますとおり、この協議会につきましては会長に議事を進行していただくものですが、会長が決定されるまでの間、事務局が代わりに進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、田中委員1名でございます。なお、本日の会議は委員8名のうち、7名の委員にお集まりいただいておりますので、協議会規則に基づき、会議は有効に開催されることをご報告させていただきます。

1 委嘱状交付

次第1 委嘱状交付にうつらせていただきます。本来であれば、直接委嘱状をお渡しすべきところではありますが、協議時間の関係もございましたので、委員の皆さまのお席にあらかじめ置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

2 挨拶（村越福祉保健部長）

福祉保健部長の村越でございます。令和元年度の第1回府中市保健計画推進協議会の開催にあたりまして、本来であれば高野府中市長から直接ご挨拶申し上げるべきところですが、公務の都合により出席できませんので、私からご挨拶させていただきます。

皆様には日頃から本市の行政運営に深いご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

またご多忙の中、本協議会の委員をお引き受けいただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて本市では、平成27年度からの6年間を計画期間とする「第2次健康ふちゅう21（第2次府中市保健計画）」において、『市民（あなた）が主役！笑顔でつなぐ健康なまち府中』を基本理念にかかげ各種施策を展開しております。

本年度は、計画の5年目に当たるわけですが、計画の進行管理に加えて、令和3年度からの次期計画策定に向けての基礎資料となる「市民アンケート」を実施する予定となっております。

ぜひ、委員の皆さまから専門的な知見や、市民目線からのご意見やご助言をいただきながら、26万市民の健康増進に取り組んで参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

4 正副会長選出

続きまして、**次第4 正副会長の選出**にうつります。「**資料2**」府中市保健計画推進協議会規則」第3条に基づき、委員の互選により定めるということになっております。事務局一任とのご意見がございましたので、藤原委員に会長を、井出委員に副会長をお願いいたします。お二人には、次の**次第5**の説明が終了次第議事を引き継がさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5 協議会の位置づけ及び目的について

続きまして、「府中市附属機関の設置等に関する条例〈抜粋〉」に基づきまして、**次第5の本協議会の位置づけおよび目的について**ご説明いたします。

第1条にありますとおり、本協議会は、条例に基づく附属機関として設置されております。所掌事項につきましては、資料の一番下にありますとおり、保健計画の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項でございます。委員の定数は9人以内、任期は1年でございます。

次に会議の公開についてご説明いたします。

本協議会を含む附属機関等の会議につきましては、府中市情報公開条例により原則公開するものと定めておりますので、その原則を遵守いたします。また、傍聴希望への対応でございますが、会議の開催に当たりまして広報紙に掲載して告知しております。傍聴希望者がいらしておりますので、後程、受け入れにつきまして、お諮りいたします。

また、会議録の公開でございますが、委員の皆様にご確認していただいた後に、市役所3階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。会議録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきまして、藤原会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

6 議事

(1) 平成30年度事業報告

ア 平成30年度「元気いっぱいサポート事業」実績報告【事務局】

平成30年度元気いっぱいサポート事業について報告いたします。

資料3をご覧ください。

「1 ノルディックウォーキングイベント」は3回実施し、計100人の参加がありました。元気いっぱいサポーターのグループ「ノルディックでつながる会」と共同で実施し、その様子を見て、「元気いっぱいサポーターになり、ノルディックでつながる会に入りたい」という参加者もいらっしゃいました。

「2 ノルディックでつながる会」については、月1回集まり、イベントがない月には定例会という形で、会の方向性やイベントコースの下見等を行いました。(実施回数：定例会8回、イベントサポート3回)

「3 サポーター養成講座」については、37名の方が修了しています。5日間の講座では、健康に関する市の考え方やノルディックウォーク・栄養・ゲートキーパー研修など様々なジャンルについて広く学ぶことのできる内容となっております。

「4 絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は、サポーター養成講座修了者の向けのステップアップ講座です。基本講座は12回で、基本講座の前後に脳の元気度・体力・生活機能の健康チェックを実施しております。この測定に関する評価は、東京都健康長寿医療センターで行っていただきました。結果は、注意機能、記憶機能、言語機能において有意な改善がみられ、身体能力としても、歩行機能に改善がみられました。基本講座後に3回のフォロー講座を行い、自主化に向けた支援を行っています。

「5 サポーターアンケート」ですが、6月に実施し、1,380人に発送し、449人から回答を得ています。回答率は32.5%でした。説明は以上です。

【会長】平成30年度「元気いっぱいサポート事業」実績報告につきまして、ご意見・ご感想はございますか。

【委員】今年度から「ノルディックでつながる会」は自主活動を開始しました。

昨年度、市と一緒に実施していたイベント等で当日受付やノルディックポールの貸出などを責任持ちつつ行っているところです。

同様に「絵本の読み聞かせグループ」についても、1年間の養成講座を終えて、自主的活動になったところです。自分たちで定例会・勉強会を行っております。また絵本の読み聞かせも今後実践で行っていく予定ですので、ご報告させていただければと思います。

【会長】 ノルディックウォークと絵本の読み聞かせというと、違うものをドッキングさせているように思われますが、私どもの研究におきましても、単に「身体づくり」だけではなく「知的好奇心」を加えることによって長続きできますし、脳トレのように頭だけを使っても身体がだんだん衰えてしまうので、両方が充足できる効果的な活動としてご提案させてもらっています。

【委員】 先ほど事務局からも説明がありましたが、絵本の読み聞かせ活動の認知機能の改善につきましても、何かの指標があるのでしょうか。

【会長】 もともと研究として様々なフィールドでは12回の初期講座の前後で、比較対象群をおきながら、受講群に評価の尺度の改善が見られていました。その展開版・実走版として府中市で導入していただいています。研究としては認知症予防での絵本の読み聞かせ活動が中心だったのですが、身体づくりも重要ということで、ちょうど元気いっぱいサポーター活動でウォーキングを推奨されていたので、ドッキングさせた取組として発展されています。

【委員】 読み聞かせボランティアに所属しているメンバーも、今回の測定で自分自身の現状を知ることができました。視覚的なグラフなどもあり、身体や精神の現状から何を強化するべきか各々でわかってきましたので、メンバー同士でも共有し、やる気につながっています。

【会長】 ボランティア活動は自らの健康づくりだけではなく、社会貢献特に子どもへの貢献を意識されていらっしゃるのも、非常に「三方良し」の活動だと思います。

【委員】 読み聞かせ養成講座は18名の修了予定者だったと思いますが、全員修了していますか。また、以前話されていたSOSの取組みと現在の連動を教えてください。

【事務局】 18名の受講者全員が修了されています。このうち13名が自主グループに入り活動を開始しているところです。SOSの出し方教育との連動ですが、絵本がとても難しい内容のため、実際に中学生の前で読むことはまだ先になりそうですが、そこを目指して経験を積んでいきたいと考えています。今年度もSOSに関する教育は実施予定です。絵本の読み手には昨年同様、経験のある方にきていただき、府中市のメンバー（おはなしブーメラン）も見学を行うことで、今後の活動につなげていけたらと考えています。

【会長】 「SOSの出し方教育」は子どものメンタルヘルス（特に自己効力感）をどう高めるか、国の示す大事な課題でもあります。幾つかの中学校で、読み聞かせのボランティアと市職員がコンビを組んで学校の1つの事業を担当しているモデルを作っておられます。府中市の方々はまだ講座が終わられたばかりとのことでデビューは先ですが、現在は川崎市多摩区の先輩団体に先駆隊として入ってもらい、学校現場への理解が深まってきているところでもあります。今後は地元ボランティアと生徒とのつながりを考えると、府中市のボランティアにもぜひ活躍を期待したいと思います。

続いて、資料4の自殺対策事業の説明をお願いいたします。

イ 自殺対策事業について 【事務局】

資料4をご覧ください。

平成30年度は、この協議会の中でもご意見をいただきまして、自殺総合対策計画の策定に向けた作業を進め、5月に無事に完成いたしました。本日は、現在作成中であります「概要版案」について説明します。

1 ページ目・2 ページ目をご覧ください。「1 計画の策定に当たって」「2 計画期間」「3 計画の数値目標」「4 統計データから見る市の現状」を記載しています。なお、概要版に記載したグラフですが、現時点で平成30年の数値が公表されているデータについては、それを反映して作成しました。

3 ページ目 4 ページ目、は厚生労働省が所管している自殺総合対策推進センターから示された優先的に取り組むべき施策群、重点パッケージを記載し、また、市における取組として、基本方針や自殺対策が生きることの包括的支援であることを示している図と、市が目指す姿を記載しました。

5 ページ目 6 ページ目は、施策体系として、基本施策、重点施策の体系図及び、生きる支援関連施策、主な具体的取組、自殺対策の推進体制について掲載しています。

最後の裏表紙には、相談窓口を記載しています。この計画の目指すものの一つが、「いつでも支援につながれるまちづくり」です。この概要版を手にとった市民の方などに、計画の趣旨を伝えるとともに、相談窓口を広く知ってもらい、つながりやすくなれるよう目立つ場所に情報を記載しました。

なお、この概要版については、健康推進課で実施する講演会や、ゲートキーパー養成講座での配布、各関係機関等を想定しています。以上です。

【会長】 ただいまの自殺対策の内容につきまして、委員の皆さまからのご質問・ご意見はいかがでしょうか。

【委員】 地域の日や気づき（ゲートキーパー的な役割）がとても大切だと思います。様々な社会的資源、私ども社協の行っている地域福祉コーディネーターと連携がとれるような体制と、周囲が早く気づくということが大切だと思います。

【会長】 本日この協議会前に、小平市にある国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の勉強会に参加してきました。自殺対策の大元となる自殺総合対策推進センターが様々なモデル事業を委託しておりまして、府中市の「SOS の出し方教育」もその一環になりますが、本日は委託事業全体の発表でした。自殺対策では地域のネットワークづくりが要で、市民だけではなく、特に地域のかかりつけ医・かかりつけ歯科医の先生方のゲートキーパーとしての役割についても挙げられていました。通常の診察の中でメンタルな悩みや自殺に追い込まれるような社会的状況が感じられる場面も多々あるため、精神科をかかっている先生方のみではなく、内科医や歯科医への期待がかなりあるとの発表を聞いて参りました。

【委員】重要な施策で、実際に色々悩みを抱えながら生活されている方への援助がこういう形でできることはとても大切だと思います。ゲートキーパーを増やすというのは、具体的には知識を身に付けていただいて一般の方々にも気づいてもらえる方を増やしていくという普及的なことが1つの取組みと考えてよろしいでしょうか。

【事務局】ゲートキーパーというものは資格ではないですが、1回2時間くらいの養成講座を行っています。自殺の背景にある課題や社会的背景、人をどう繋いでいくのかなど全般的な内容をお伝えしています。受講された方々には、ゲートキーパーという認識をもって普段の生活の中でも気づきの目を養ってもらえることを期待しています。ゲートキーパーを増やすことで、特定の知識のある専門職だけが気づくのではなく、誰もが「気づける、つなげる」という環境づくりを府中市では目指しております。ゲートキーパーの数を増やしていくことは、このたびの自殺総合対策計画でもかかっているところです。

【委員】大切な取組みですね。裾野を少しでも広げていくこと、そういう視点をもった方が1人でも多く地域にいれば、何がしかの相談機関へつながるかもしれないですし、随分ちがうと思います。ぜひこの取組みは市としても、どんどん進めていただきたいです。

では続きまして資料5の**成人・若年層健康診査・歯科保健事業**について、事務局から説明をお願いいたします。

ウ 成人・若年層健康診査・歯科保健事業について【事務局】

平成30年度に実施しました成人・若年層健康診査および歯科保健事業について報告いたします。[資料5](#)をご覧ください。

最初に、(1)(2)の成人・若年層健康診査についてですが、生活習慣病予防の一環として疾病の早期発見・治療につなげ、将来の生活習慣病の罹患率低下を目的とし実施しています。健康状態の維持・増進につながり将来的には医療費の抑制、削減も見込まれます。

実施期間は7月～9月の期間で、府中市医師会に委託して市内協力医療機関で実施しています。診査内容については記載のとおりです。

受診者数は、成人健康診査については、受診率40%前後を推移しています。若年層健康診査については、加入する健康保険に関係なく申込み定員制で、申込み者数は毎年750人程度となっています。また、受診後に特定の項目の結果数値が基準を超過している場合、特定健康診査と同様に保健指導を実施しています。保健指導は事業者に委託して実施しています。平成30年度の結果がまとまり次第本協議会において報告いたします。

次に歯科健診についてご説明します。裏面をご覧ください。

成人歯科健康診査はライフステージに応じて3つの歯科健診として実施しており、18～39歳は若年者歯科健診、40～64歳は歯周疾患健診、65歳以上は口腔機能健診と分け、さらに75歳以上を(5)の後期高齢者医療制度歯科健診として実施しています。また、これらのうち、健康増進法に基づき歯科健診を実施することが求められている40歳・50歳・60歳・70歳には歯周病健診という位置づけで実施しております。

成人歯科健康診査は、平成元年度（1989年）より「生涯にわたる歯と口腔の健康保持・増進及び8020の実現」を目指し、府中市歯科医師会に委託して実施しています。

30年経過する中で、地域保健法、健康増進法、食育基本法、歯科口腔保健法などの法律の改正や施行、健康日本21、東京都歯科保健目標等を踏まえながら、健診対象や内容を変更し、現在は、3つの年齢層に区分し、それぞれのライフステージごとの特性を踏まえた健診内容と、個人の口腔内状況に合わせた歯科保健指導を行っています。

健診を開始した平成元年度は、80歳で一人平均4～5本「8004」という状況で、20本保有している者の割合はわずか4%でしたが、平成30年度は、一人平均19.8本、59.9%と、現在は「8020」が達成されつつあります。しかし、歯が残っているがゆえの弊害として、細菌も繁殖しやすくなり誤嚥性肺炎を招くことや、通院ができないのに残っている歯をどうしていくのかなど、「8020」を推奨した結果の対策が今後必要だといわれています。また、近年言われているオーラルフレイル対策について、本市では、平成19年度から実施している口腔機能検査の結果のフォローができていませんでしたが、成人歯科健康診査の受診結果からリスクのある者に対して、介護予防推進センターのフレイル事業に繋げる取組を昨年度から始めたところです。始めたばかりで、結果は出ていませんが、高齢者支援課と連携をとりながら更に進めていきたいと考えています。説明は以上です。

【会長】以上、健康診査と歯科保健事業の内容でしたが、ご質問やご意見をお願いいたします。

【委員】健康診査は毎年、医師会の協力で実施しているところです。比較的受診率がよい状態を維持しています。レントゲンの異常所見や生活習慣病の拾い上げなどをしっかりと行っていますので、今後も精度のよい状況を維持したいと考えています。

【委員】成人歯科健診は30年間ずっとおこなってまいりまして、府中市26万市民のうち、受診者数は1万人弱となっており、近隣市と比較して多くの方が受診している状況です。年1回の健診を楽しみにしている市民も多くいます。健診だけで終わらず、口腔リハビリや介護予防推進センターへつながる体制にもなりました。

最近では、女性芸能人の方の口腔がんがマスコミでも話題となりまして、多摩総合医療センター口腔外科でも1日6～7人、我々の診療室でも週2～3人の患者さんから口腔がんの質問を受けており、口の中への関心が高まっている状況です。口腔がんに関しては、早期発見すると90%くらいは助かるので、診察の中で1人でも多くの方の救命ができればと思っています。

【委員】市民としては、年1回健診により歯の健康が保たれるのは、とても良いと思います。歯は食べることにもつながるので、先ほど歯の残存率の話もありましたし、ケアも大切だと思いました。歯科医院へ行かれない方への対応として、訪問歯科診療等が行われているのでしょうか。

【委員】事前に申込をしていただければ、歯科医師会からご自宅に訪問させていただき、一般の方と同じような健診が受けられます。まだまだ市民の方への告知が足りていないのかもしれませんが。

先ほどの「8020」の達成ですが、歯が残っているがゆえの弊害もあります。特に

誤嚥性肺炎については、施設に歯科衛生士が常駐して口腔内をチェックしている場合は発症率が少なく、常駐していない場合は発症率がかなり高いというデータもあります。

【会長】市民の方への訪問歯科診療の周知や申込みの窓口は、どのような状況でしょうか。

【事務局】申込みは健康推進課が窓口です。歯科衛生士がご家族やケアマネージャーから、聞き取りをしてお自宅にいる方の状況（治療や定期的なケア方が必要かなど）に合わせた対応をしています。告知方法ですが、健康応援ガイド（全戸配布）や広報紙に年1回掲載しています。また新任ケアマネージャーの研修会等に出向き、本制度のご説明をさせていただいたりもしていますので、専門職からのご紹介で訪問診療につなげていただくことも多くあります。

【委員】資料5（2）若年層健康診査の受診者数、異常なしの結果や要指導・要医療の割合は変わらないのですが、栄養指導の数が最近急激に減ってきているのは何か良い改善などの理由があるのでしょうか。

【事務局】平成27年度は81件でしたが、それ以前はもう少し低い数値で前々回と同様の数値となっております。

【委員】変動の範囲内という理解ですね。

では2つ目の議事にあります今年度の事業予定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（2）令和元年度事業予定

ア 元気いっぱいサポート事業について【事務局】

資料6をご覧ください。今年度の元気いっぱいサポート事業について説明いたします。まず一番目「ノルディックウォーキングイベント」は、ノルディックウォークの実践を通じた健康づくりの意識向上と、元気いっぱいサポーターの活動周知を目的に、昨年度同様、年3回実施を予定しております。すでに5月は終了しております、申し込みも多数あり、人気があるイベントとなっております。

次に「サポーターリーダーの活動支援」についてです。サポーターリーダーというのは、元気いっぱいサポーター登録者のうち、サポーター養成講座の受講者です。講座を通じて、自身の健康づくりだけではなく、地域をつなげていく役割を実践していただくモデルになっていただくことを期待して、サポーターリーダーと呼ばせていただいています。今年度は、サポーターリーダー自主グループへの支援とサポーターリーダー全体への支援を行います。まず「ノルディックでつながる会」ですが、発足は昨年度ですが自主グループとしては今年度がスタートとなります。月1回程度の活動を通して、①運営主体が市からつながる会に移行すること ②イベントの役割分担をメンバーのみで決められること ③マップの見直しに着手すること ④会のPRができること の4つの目標を達成できるように支援します。

「おはなしブーメラン」は、絵本の読み聞かせボランティア養成講座受講者で発足した自主グループで、今年度より活動をはじめています。月1回、定例会と合わせて、読み聞かせの技術向上のため、講師を招いた勉強会を行います。また実践として保育所等での読み聞かせを行っていきます。グループ支援の目標は、①運営主体が移行すること

②講師の調整や謝礼金の支払いがメンバーのみでできること ③少なくとも1人1回以上読み聞かせの実践ができること ④その他にグループのPRができること・SOSの出し方に関する教育を見学こととしています。

「合同リーダー会」は今年度からの取組です。サポーターリーダーに対し、スキルアップ及び情報交換を目的に実施します。今年度は3回を予定しており、1回目は認知機能や気持ちのあり方について、2回目は排泄トラブルへの対処、3回目は元気いっぱいサポーターリーダーの活動紹介で、「ノルディックでつながる会」「おはなしブーメラン」のほかに「栄養改善推進員の会」もありますので、各グループの活動紹介や情報交換等を考えております。今まで、サポーターリーダー全体に対するアプローチは行っていませんでしたが、健康づくりへの意識が高く、養成講座で知識をつけたサポーターリーダーがよりステップアップできるよう関わることで、「市と共に自身を含めた府中市民全体の健康づくりのために活動する」というサポーターリーダーの活動がより活性化すると考えています。

最後に「サポーター養成講座」ですが、昨年度同様の日程でサポーター養成講座と絵本の読み聞かせボランティア養成講座を実施します。まずは両講座の説明会を7月3日に開催予定しており、現在はその申込みを受付けているところです。説明は以上です。

【会長】 **元気いっぱいサポート事業**についての内容でしたが、ご質問やご意見はいかがでしょうか。

【会長】 先ほどの「合同リーダー会」の規模が67名とありましたが、「ノルディックでつながる会」が17名、「おはなしブーメラン」が13名とのことで、それらの関連性の説明をもう一度お願いします。

【事務局】 合同リーダー会67名の中には「おはなしブーメラン」や「ノルディックでつながる会」に所属しないサポーターリーダーもいます。サポーターリーダー養成講座は平成28年度から実施しており、すでに3年間となりますので、その養成講座卒業者の合計が67名です。67名の中には「つながる会」や「おはなしブーメラン」も含まれています。

【会長】 サポーターリーダー67名の中にはノルディックや読み聞かせを行っていない方もいるということで、その方たちはどのような活動をしているのですか。

【事務局】 「つながる会」と「おはなしブーメラン」は市の自主グループで少し特殊だと思えます。サポーターリーダーの多くの方は、介護予防推進センターでの介護予防ボランティアや、地域での自治会活動など、地域で自ら活動されています。まだどの活動にも結びついていない方もいらっしゃると思えますので、合同リーダー会会の交流を通じて、新たな活動のきっかけになるとよいと思っております。

【会長】 自主グループに参加されているお立場から、今後の眠れるサポーターさんの発掘などについていかがでしょうか。

【委員】 2つのリーダーグループでは活動を通じてつながりがありますが、それ以外の方とはまだ顔がわかる程度になってしまっていますので、これからかなという気持ちです。

【会長】 市の職員よりも、市民同士の声かけの方が気軽に身近なお誘いや後押しができ

るかもしれませんね。

- 【委員】 府中市では生涯学習センター、プール、トレーニング室、介護予防推進センターなどの施設も多く、そこも市民同士が顔を合わせる機会の一つと思います。
- 【委員】 新規ですが、フォローアップの講習会があることはとてもいいことですね。認知機能や排せつ機能の知識があると、できることが増えて積極的になれるのではないのでしょうか。
- 【会長】 シニアの方の場合、ご本人が問題なくても、ご家族が様々なトラブルを抱えている方も多く、ボランティア活動をすぐにやめてしまったり、中断しないといけない現状もありますので、基礎的な知識や対応方法について学ばれることは活動を続ける上でもよいのではないのでしょうか。市の方でもそこを戦略的に考えていらっしゃるようで、今後に期待したいと思います。

では次の自殺対策事業について、事務局から説明をお願いいたします。

イ 自殺対策事業について【事務局】

資料7-1 自殺対策事業平成30年度実績・令和元年度事業予定をご覧ください。

表面に社会全体で自殺を予防するための施策である一次予防、裏面に自殺の兆しを早期に発見し対応するための施策である二次予防、自殺未遂者や遺族支援の施策である三次予防を掲載しています。事業内容については、5月に策定した自殺総合対策計画に沿っています。

表面の一次予防としては、こころの健康に関する講演会や9月3月に実施する自殺対策強化月間での啓発等で、自殺対策や相談先について広く周知をしています。先ほどのSOSの出し方教育につきましては、市内中学校2校782名に実施し、今年度も同様の予定であります。自殺総合対策講演会については後ほどご案内します。

裏面は、相談支援の充実やネットワークの推進ということで、庁内の連絡会といった連携会議、ゲートキーパー養成講座等を引き続き実施していくこと、また、教育委員会との共催で実施している教職員対象の自殺対策研修会についても開催予定です。こちらについても後ほどご案内します。三次予防では、未遂者支援として、自殺対策関係者連絡会分科会を年2回、庁内で関連する5課と保健所、社会福祉協議会で構成しており、事例の共有や検討・進行管理をしています。またネットワークの推進として、医療機関・警察・消防との連携や遺族支援につきましては今後の課題となりますが、市内で活動している自死遺族の会と連携していく予定となっています。

続いて、先ほど触れた講演会についてご案内します。資料7-2をご覧ください。表面は、自殺総合対策講演会です。「誰も自殺に追い込まれることのない府中市をめざして～地域のつながりが命を守る～」というテーマで8月7日（水）午後6時～バルトホールで開催します。今回策定した計画や自殺対策をみんなで取り組んでいきたいということを広く市民や関係機関のみなさまに周知することを目的としています。講師はNPO 法人自殺対策支援センターライフリンク代表の清水康之さんです。国と共に自殺対策を進めてきた方で、自身がNHKのディレクターをしていた時代に、自殺で親を亡くした遺児の取材をしたことをきっかけに、自殺対策に取り組むようになったという方で、興味深い話をきくことができます。

裏面は教職員対象講演会です。「子どもの心の SOS に気づき、向き合うためのヒントを学ぼう」というテーマで7月29日に保健センターで開催します。講師は、NPO 法人 OVA の代表理事の伊藤次郎さんで、ネットでの若者の相談支援を先駆的に始め、最近では、長期休暇明けに若者の自殺が増えるというニュースの時に専門家としてテレビ等でコメントをしている方です。委員のみなさまもご参加いただけますので、よろしければご連絡ください。

【会長】 自殺対策事業についてご質問、ご意見をお願いいたします。

【会長】 講演されるお二方とも全国レベルの有名な方々でしてよく呼びができたなど感心しております。府中市の日頃からのがんばられている自治体としての取組みが背景にあるのかもしれませんがね。伊藤次郎さんは、精神保健研究所でも NPO で1つ研究班を立ち上げていらっしゃいます。最近の若者の自殺対策はフェイストゥーフフェイスだけでは難しく、インターネットで打ち明けた悩みはネットで返すことが主流となっています。伊藤氏の1つの研究成果として「検索連携広告」というものがございます。実際ネット上では、若者が自殺をほのめかすキーワードを入れた場合、それに対して支えるような意見を返してくれる人もいれば、自殺できる方法を教えますとような内容もありますので、悪い広告のキーワードを削除して、できるだけ正しい窓口やよい支援につながるような取組みをしています。府中市で行なっているシニアボランティアによる絵本の読み聞かせは、フェイストゥーフフェイスの温かい支援となりますが、一方で SNS などの世界もありますから、重層的な支援が必要となっていると思いますので、両面からのアプローチを計画されていることは非常に大切なことだと思います。

この講演会は、教職員の先生方だけが対象となるのでしょうか。

【事務局】 児童委員や学童クラブの指導員の方々にも広く声をかける予定でおります。

【会長】 本来なら、こういった話は保護者などにも聞く機会があるといいですね。

【委員】 一次予防「SOS の出し方教育」について、30年度は中学校2校782名に実施され、今年度は2～3校となっておりますので、規模を少し拡大する予定でしょうか。

【事務局】 平成30年度に実施した2校からは、今年度も実施の依頼は受けておりますが、その他はまだです。市としましては、今後少しずつでも受け入れてくださる学校を増やしていきたいと考えてはおりますので、各学校とご相談しながらすすめて参りたいと思います。

【委員】 とてもいい取組みなので、どんどん広がるといいと思います。

【会長】 中学校の授業だけですどうしても限られてきます。むしろ小学生も自殺のリスクを抱えていますので、今後の展開として期待しますのは小学校の学童などでの読み聞かせです。毎回「いのち」がテーマでは重たくなってしまうので、定期的な読み聞かせに通う中で、時々示唆する内容を一ついれると自然だと思います。地域の顔見知りのおじいさんおばあさんが身近になり、定期的に通う場で SOS が出せる大人が増えるということが理想だと思います。中学校での授業という場面に加えて、カジュアルな触れ合いができる分野もシニアボランティアの活動できる場が増えていくとよいと考えます。

【事務局】自殺対策の位置づけの中で、若年層に対しては学校の先生方も日常の中で危機感を感じていらっしゃると思いますが、保護者の方々もネットからの情報に触発されている子どもたちを心配されています。地域の中で根ざしていきたい関わり方や声かけとして、自殺予防という目線以外でもつながれる SOS の出し方教育のような環境づくりを学校の先生方ともつくっていきたいです。市からというよりは実際に事例をはぐくんでいる人からの話を一緒に聴ける今回のような講演会の場は貴重だと思っております。小学生への取組みはまだハードルが高い印象がありますので、今後も中学校での授業の経験を少しずつ積み重ねて、相談のあり方の充実や最終的には自殺者数の減少につながるような目標としてはもっていたいと思いました。

では、がん検診について、事務局から説明をお願いいたします。

ウ がん検診（事業・がん検診検討会議）について【事務局】

がん検診検討会議について説明させていただきます。[資料 8-1](#)をご覧ください。

昨年度の本協議会にてご報告しておりますが、「がん検診検討会議」については、昨年度新たな取組として立ち上げた会議です。がん検診の専門家、地区医師会から選出された医師、保健所長を構成メンバーとして、昨年度は、年間 4 回の会議を開催しました。各専門家の方より聴取した意見をもとに、今後の府中市の取組方針を中間報告としてまとめました。詳細は（2）アからキに挙げているとおり、各がん検診につきまして市の方向性として、この方針に基づき取り組んでいく予定であります。

この会議を今年度も引き続き開催していく中で、（3）重点的な取組についての意見を聴取し、「胃がん検診の内視鏡検査の導入」や「大腸がん・肺がん検診実施方法」などについて市の方向性をまとめていく予定です。

次に、[資料 8-2](#)をご覧ください。現在本市で実施している、国・都の指針に基づく検診として、胃・大腸・肺・乳・子宮の 5 つのがん検診と、市独自で実施している喉頭、前立腺の 2 つの任意のがん検診についての実績となります。昨年度の受診率は、乳がん・子宮頸がん検診については下がっている状況ですが、胃・大腸・肺がん検診について少しずつ上昇しています。しかしながら、国が示す「第 2 期がん対策基本計画」で掲げている目標値 50%には全く届いていない現状です。引き続きがん検診の周知方法、申込み方法、受診しやすい環境の整備等を工夫し受診率の向上に努めていきます。説明は以上です。

【会長】 がん検診の内容でしたが、委員の皆さまからのご意見をお願いいたします。

【委員】 現在医師会が実施するものがあります。動きとして喉頭がん・前立腺がんの廃止ですが、この 2 つは対策型検診の有効性としては異なります。胃がん検診は従来バリウム検診でしたが、近年は内視鏡が大前提となりますので、行政ともよく調整しながら内視鏡を取組みとして行えないか準備を始めたところです。先行している自治体を参考に、実施する場合には精度を高く、安全に行っていきたいと考えております。

【委員】 市民の立場では、内視鏡検査の導入について心強いお言葉が聞けて安心しました。バリウムアレルギーの話もききますので、内視鏡にシフトしていただ

ければありがたいです。

- 【委員】 バリウム検査はかなり動くので、つかまる動作に対して、年齢とともに握力が落ちると危険だと感じました。内視鏡に移行したところ安全にできました。今後も鼻からなど、少しでも侵襲が少ない方法が発展するとよいと思います。
- 【事務局】 がん検診のあり方については、がん検診の検討会議でご意見をいただきながら、市民にとって安全で安心して確実に検診としての機能を果たせるような行政の検診を勧めていきたいと考えています。
- 【委員】 毎年自身の検診として内視鏡を口から入っていますが、鼻から入れる方法の普及状況はいかがですか。
- 【委員】 正直なところ、あまり普及はしていないと思います。麻酔もきちんとしますが、入口として小さく、実際に入らないこともあります。宣伝されているほど万能ではないと思います。現状の健康診断という形で行なう内視鏡として、鼻からの方法は第一選択ではないので、現状は口からの方法です。その中で受診率もあげるためには、検査に伴う苦痛をなるべくなくすことが、克服すべき課題だと思っています。

では食育に関する取組について、説明をお願いいたします。

(3) 食育に関する取組について【事務局：中鉢・中村】

食育に関する取組については、3点ご説明させていただきます。

1点目として、令和元年度の朝食の欠食を減らす新たな取組についてご説明いたします。[資料9-1](#)の表をご覧ください。

「朝食を食べる」ことは食育の実践行動の一つであると捉え、重点的に取り組んでいます。学童期の朝食の欠食が減少しない状況を踏まえ、学校給食センター栄養士と連携し、今年度初めて夏休みに食生活応援講座を開催します。普段の事業では集客しにくい保護者世代である30～40歳代に向けた教育に主眼をおき、朝ごはんの大切さを伝えるとともに、保護者には自身の食生活を振り返ってもらう機会とする予定です。また「知ろう 食べよう 府中の畑」では、3歳以上の未就学児を対象に市の特産品であるブルーベリーや黒米を使った体験型の講座を開催します。地産地消、食べ物ができる過程、朝ごはんについての講話を行う予定です。いずれの事業も市で養成した栄養改善推進員と協働で実施します。

次に、「2. 第3次府中市食育推進計画策定に向けたアンケート調査」について説明いたします。今年度は(1)～(4)について予定しており、(1)～(3)は健康推進課で実施します。内容は(2)市民アンケートの調査項目の中から食生活に関する項目を抜粋した内容で行います。一例として(1)の令和元年 食事に関するアンケート調査を[資料9-2](#)として添付していますので、ご確認ください。(4)妊娠中の食事・栄養アンケートにつきましては、子ども家庭支援課で実施しますので、詳しくは担当よりご説明します。

(4)妊娠中の食事・栄養アンケートについてご説明します。母子保健係では母子手帳の発行を行っています。手続きに来所された方に対してアンケート調査を実施していきます。

妊娠・出産は食生活を見直す契機となりますが、20～30代は欠食等も多く課題の多い世代となります。現在母親学級で食事のバランス診断も行っていますが、食事の内容は個人差がとても大きいと感じています。

そこで妊娠中の食習慣や不安などを把握すること、今後の指導や情報提供につなげることを目的にアンケート調査を実施します。[資料9-3](#)をご覧ください。こちらが妊婦対象のアンケート案となります。内容は市民アンケートと同様の項目もありますが(4)妊婦が不安に思う点を把握すること、また裏面(5)ではアンケートを通して妊婦自身の気づきになるような項目も設定しています。今回提示したものは案となりますが、内容をご覧くださいましてご意見などがございましたらご連絡いただきたいと思っております。

3点目として、昨年度子ども家庭部が実施した「府中市子どもの生活実態調査」のなかで食の状況を調査した項目がありましたので、ご報告させていただきます。

[資料9-4](#)をご覧ください。

本調査は子ども家庭部子育て応援課が「府中市子どもの未来応援基本方針」を策定するにあたり調査したものです。1枚めくり57ページに掲載されている平日の朝ごはんの摂取では、小学生、中学生全体で9割以上が「いつも食べる」と回答しています。本調査ではさらに一般層・養育困難層・生活困難層・養育生活困難層の4つの類型に分類し、比較しています。養育困難層とは、子どもと接する時間が少ない、心身の健康状態が良くない、孤立・孤独な状態にある人、生活困難層とは、低所得であるために公共料金や家賃、衣類等購入できない、子どもの体験や所有物が十分でない人を指します。困難の重なる養育・生活困難層では他の類型に比べて朝ごはんの摂取頻度が低くなっていることがわかりました。

続いて59ページをご覧ください。給食以外で普段食べているものの摂取頻度を聞いています。養育・生活困難層では「野菜」「くだもの」「肉か魚」「お菓子」の摂取頻度が他の類型に比べて低く、「カップめん・インスタントめん」「お店で買ったおにぎり・お弁当」の摂取頻度が若干多くなっている状況がわかりました。この調査結果及びこれから実施するアンケート調査の結果は、第3次食育推進計画を策定する際の参考にしていきます。以上です。

【会長】 食育の内容につきまして、ご意見をお願いいたします。

【会長】 資料9-1「朝食の欠食に対する取組み」の中で親子を対象とした講座を開催されていますが、一方の生活実態調査報告書では養育困難層での食事生活の質に差が出てきているという結果もあります。おそらく講座に申し込んでくる親御さんは前向きで問題ないご家庭だと思いますので、一方の養育困難層への対応が今後大事になってくるかと思いますが、何か市としての方向性などはありますか。

【事務局】 養育困難層の食事ではやはりバランスや欠食が課題になっています。調理できそうなお子さんや料理が苦手だけど少し手順を伝えればできそうなお母さん方に対して、栄養士を派遣してモデル的にやっていく予定です。

【会長】 養育困難層の対象者との接点やその後のアプローチは市役所の立場としては行いやすいものなのでしょうか。

- 【事務局】 4月からの組織編成で子ども家庭支援センターと同じ課になり連携がとりやすくなりましたので、まずは子ども家庭支援センターが把握するケースの中で個別支援を継続する中でタイミングを見ながらできればよいと思います。
- 【委員】 経済的事情と家庭背景によって摂取されている食事内容に明らかな差が出ています。そういった環境は子どもには罪はないので、自分で力をつけていくという意味でも、例えばお菓子の種類の選び方など、子ども自身に栄養面について何かを伝えられることも有効ではないかと感じました。
- 【委員】 養育困難層の家庭ではカップめん・インスタントめん・買ったおにぎりが多い結果でしたが、「買ってでも食べる」ということが大切になります。栄養として何が足りないのか、野菜が足りないかなどを伝えていくことが大切だと思います。急に手作りということもハードルは高いかもしれません。特に朝の習慣は変えにくいので、子どもに良いと思ってなくとも時間的に難しい現状があるかもしれません。「あと1品何をプラスしたらよいのか」「買い方」など現状にあった啓発をする方が受け入れる方にとってはいいと思いました。現代社会では30代40代の共働きの保護者は帰りが遅い傾向にあり、家での手作りも少ない状況もありますので、養育困難家庭と同様に啓発していただくことも大切だと思います。
- 【事務局】 個々の家庭に合わせ、何ができるか一緒に考えながらすすめたいと思います。
- 【委員】 妊娠中の食事栄養に関するアンケート調査は内容としてとてもいいと思います。提案として項目に「就労の有無」が入っているといいと思いました。働いている方だと産休に入るまでは就労していることによる影響があるのかもみていくことはいかがでしょうか。
- 【事務局】 ご意見ありがとうございます。まだ項目の追加は可能だと思いますので検討させていただきます。
- 【委員】 食べることだけではなく、歯磨きについても同時に伝えてほしいです。口腔内の汚れを保護者に伝えても改善しない場合は、直接子どもに歯ブラシをもってこするように伝え、歯磨きの癖がつくまで月1回くらい来院してもらうこともあります。長い目でみると歯が残ることにつながります。
- 【会長】 早期介入の重要性ですね
- 【委員】 資料9-1給食センターの計画ですが、確かに意識の高い親御さんもいるかもしれませんが、学校の自由研究などの報告で友達が出してくれれば、他のお子さんがやっていることを聞く機会にもなるのでいい時期だと思います。

議事については、以上になります。

7 その他 【事務局】

令和元年度府中市保健計画協議会開催スケジュールについて

本協議会につきましては本日が第1回目で、今後第2回目を10～11月頃に、第3回目を2月頃に開催する予定です。また、議事録作成のために、メールにて案をお送りいたしますので、ご確認をお願いするメールなど送付いたしますので、ご協力お願いいたします。

本日のまとめ

【会長】 全体を通じて、保健センターは色々な他部門とうまく連携していると思えました。例えば、歯科健診後のオーラルフレイル講座は高齢部門・介護予防との連携ですし、食のことは教育部門と連携しています。実は連携というのは全国的にとっても難しいことで、特に保健センター（健康部門）が地域で色々な機関と連携されている好事例の調査研究も行なっていますが、案外少なく、大半は健康診断だけを行なっているところも多いです。府中市さんは非常に積極的に色々なモデル事業などもこなされていますし、研究等の場面では感謝もしています。これからも「連携」をキーワードにやっていかれるのではないかと思います。

各委員のみなさまも、それぞれのバックグラウンドで引き続き、健康推進課や保健計画推進につきましてバックアップをお願いしたいと思えます。

【副会長】 本日初めて参加させていただき、保健センターがこれだけの事業をしていることを始めて知りました。元気いっぱいサポーターの活動支援から、自殺総合対策、食育、人生のありとあらゆる場面で、市民の健康を支えるとても大事な取組みです。医療者も知らないことだらけですので、こういう事業を発展して頂き、我々も協力させていただけるところは協力し、引いては市民の皆さまに寄与していきたいと思えます。

これで本日の第1回府中市保健計画推進協議会を終了いたします。